

# 仮想通貨への投資勧誘にご注意!

## <今回の相談事例>

1年前、知人に誘われ投資セミナーを受講した。「仮想通貨を購入すると数ヵ月後には50倍~100倍に価値が上がり、必ずもうかる。1年後に会社が買い取る。」と言われ、後日、90万円を振り込んだ。1年経ったので業者に電話をするが、連絡が取れない。今、どのくらいの価値なのかは分からないが、振り込んだ90万円は返してほしい。(60代男性)

## 【アドバイス】

### ●投資したお金を取り戻すことは困難です。

知人に誘われ受けたセミナーで売却利益を目的に仮想通貨を購入したが、約束の期日になっても利益どころか支払ったお金も戻ってこない、業者と連絡が取れないという相談が増えています。一度投資してしまうと、支払ったお金を取り戻すことは困難です。

### ●仮想通貨の投資はリスクを伴います。

仮想通貨は、価格が急激に低下するなどのリスクを伴います。「必ずもうかる」ことや、「将来必ず値上がりする」ことはありません。業者の言うことをうのみにせず、仕組みや取引に伴うリスク等がよく分からなければ、契約しないでください。また、金融庁・財務局の登録を受けた事業者のみが国内で仮想通貨交換サービスを行うことができます。もし、契約をする際は、登録がある事業者かどうか必ず確認してください。

### ●少しでも不安に感じたら、すぐに消費生活センターに相談してください!

## 二セ電話詐欺に要注意!

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン いやや! ☎188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります)  
 福岡県警察相談窓口 ☎ #9110 (24時間対応)



まもりん



みもりん